

令和6年度 第2回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日時 : 令和6年10月15日(火) 午後2時から3時45分
場所 : 市役所保健福祉館 3階 健康増進室
出席者 : 早川 公仁委員長、上田 啓子副委員長、根津 美玲委員、
浅川 加代子委員、古屋 幸子委員、藤盛 ちか子委員、
角田 恵委員、壽 まや委員、渡邊 由美委員、
橘田 昌樹委員、桑原 薫委員、長谷部 信浩委員、
前澤 美代子委員

※笛吹市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項の規定により、会議成立。

事務局 : 田中 暁子子供すこやか部長、山口 茂樹保育課長
飯室 弘行子育て支援課長
子育て支援課 堀内 麻紀子、霜村 正浩、本庄 由美子、
風間 雄太、長谷部 彩
保育課 清水 栄治、田中 貴幸
保健福祉部障害福祉課 橋本 さおり
計画策定 : (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 大塚 拓
委託業者 國分 俊憲

次 第

【進行：子育て支援課長】

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(1) 笛吹市こども計画素案について

第1章 計画策定にあたって

第2章 笛吹市の子ども・子育て・若者の状況について

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 施策の展開について

第5章 笛吹市子どもの貧困の解消に向けた施策についての計画

第6章 笛吹市成育医療等基本方針に基づく計画(母子保健)について

第7章 笛吹市子ども・子育て支援事業(第3期)

第8章 計画の推進について

4. その他

5. 閉 会

1.開 会

2.委員長あいさつ

猛暑の夏が過ぎ、少し秋らしくなってきたと感じる本日、委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。今回は、アンケート調査の結果から笛吹市こども計画に向けて今後のあり方等についての議題が中心となります。委員の皆様には、事前配布資料にてご一読される中で、ご質問、ご意見または感想等をいただくことにより、有意義で闊達な会議となりますようお願いを申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。是非ご協力をよろしくお願いいたします。

3 議 事（議長：委員長）「全体を通じて質問意見等については要約」

(1) 笛吹市こども計画素案について

第1章 計画策定にあたって

第2章 笛吹市の子ども・子育て・若者の状況について

【説明】資料に沿って説明（事務局）

【質問意見等】

(上田副委員長)

アンケート調査について、中高生調査の回答率は、72.4%に対し、若者調査の回収率は23.7%となっているが、調査の結果に何らかの影響が生じるのか。

(事務局)

調査回答数は、可能であれば少ないより多い方が良いに越したことはないが、決して分析結果に影響が出る回答数ではありません。

(角田委員)

アンケート調査の中で、虐待や体罰を受けたこと、又は過去にあったと回答している子が一定数あるが、どこかに相談等できていれば良いが、できていない人達について、調査では、誰か特定することはできないのですか。

(事務局)

今回の調査では、できるだけ答え易いよう配慮したことから、無記名としているため、個人を特定することができません。

(角田委員)

可能であればアンケート調査の中で、この設問内容を具体的に解決できるよう、繋げられるような調査であれば良かったと感じます。

(1) 笛吹市こども計画素案について

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 施策の展開について

【説明】資料に沿って説明（事務局）

【質問意見等】

(浅川委員)

障害を持つ子の保護者への支援も考えていくべきと思うが、計画の中でどのようにするのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

課題を整理して、どのように反映できるか検討していきたいと考えます。

(藤盛委員)

こども園や保育園の6年間が終わり、小学校へ入学するとそこで支援が途切れてしまうので、市役所を中心に関わっていただき、途切れのない支援をお願いしたい。また、2歳児、5歳児健診を全員受診できるようにしてほしい。

(事務局)

令和7年度から2歳児歯科健診、5歳児健診の再開に向けて、準備をしています。

(上田副委員長)

学校にサポーターやスクールカウンセラーを増やすなど、笛吹市独自の施策をしていただきたい。また、児童扶養手当受給者の内「子育てで感じる負担や辛さ」が10点満点と答えた保護者の割合が13.3%もあったことから支援

をすべきだと考える。

(委員長)

このことについては、学校教育のことなので、橘田委員に伺いたい。

(橘田委員)

教員が足りていない現状があることは承知しております。直ぐに改善というわけにはいきませんが、少しでも改善に努めるよう現場でも工夫を凝らしていきたいと考えます。

(事務局)

児童扶養手当受給者の件については、計画に少しでも改善できるような取組みが行えるように検討していきたいと思えます。

(長谷部委員)

アンケート調査の中で引きこもり対策としての若者支援について、この計画に何らかの格好で反映していくことが必要ではないかと考えるが、市としての対応について伺います。

(事務局)

市では引きこもり対策庁内連絡会議を開催しており、この中では、対応策など関係各課で情報共有しております。このアンケート調査等を対応の参考に繋げていければと考えます。

(渡邊委員)

保育所へ行き渋り、そこから不登校、そして、引きこもりに進むことがある中で、福祉に繋がることができればよいが、繋がらない子もいると思う。切れ目のない支援をお願いしたい。

(事務局)

切れ目のない支援についても、関係各課と調整を図り、形作るよう努めて参りたいと思えます。

(壽委員)

軽度の引きこもりの子は、「児童館や学童なら来やすい。」という場合もあるので、学校への登校として認めていただけるようにしてほしい。

(委員長)

このことについても、学校教育のことなので、橘田委員に伺いたい。

(橘田委員)

新たな取組みとしてフリースクールというものがあり、その取組みの中で登校として認めていけばよいのではないかとの意見が出ております。只今のご意見もあるということも含めて考えていく必要があると思います。

(1) 笛吹市こども計画について

第5章 笛吹市子どもの貧困の解消に向けた施策についての計画

第6章 笛吹市成育医療等基本方針に基づく計画（母子保健）について

【説明】（事務局）

【質問意見等】

(浅川委員)

病児病後児保育事業で、心のケアが必要な子の預かりもしてもらえるとよいと考える。

(事務局)

国の補助金を受けての事業を実施するため、補助要綱に則って行わなければなりません。また、この事業は民間の病院が事業をして実施していますので、病院側の状況を含めて、検討していきたいと思います。

(角田委員)

子育て支援センターを利用している母親の話ですが、預けたいけどいっばいで預けられなかったという声を聴きます。市内では1か所、広域の施設が使えると言っても、多くを受け入れられる現状ではないと思われまます。他の事業もそうですが、少子化の現状において、量の見込みも全て増ではなく、現状を考えながら、必要な人に必要な支援が行われるように重点を置き、予算を配分していくのが良いと思います。

(事務局)

病児病後児保育の現状については、市では一宮温泉病院内で「そらいろ」

が開設されており、定員は4人です。通常の利用状況は1日1件を下回り、予約が入らない日もありますが、流行りかぜの様な、突発的に集中した利用が増えると、定員オーバーで、利用できなくなる場合もあります。このように運営に関しては難しい面もありますが、他関係機関含め、相対的に考えていかなければならないと考えます。

(事務局)

出生数と出生率ですが、0歳から11歳の人口推計を計画の中で提示しています。これらを推計し、各種事業の量の見込みや確保に反映し、必要な事業量として確保するように努めていきます。

(1) 笛吹市こども計画素案について

第7章 笛吹市子ども・子育て支援事業（第3期）

第8章 計画の推進について

【説明】（事務局）

【質問意見等】

なし

4 その他

（角田委員）

この計画に子ども達の意見を取り入れるように計らってほしい。また、保護者から、市で始めたAI デマンド交通「のるーと笛吹」の利用料について、子どもや子育て中の人は無料にしてほしいとの意見をいただいています。

（事務局）

こどもの意見反映については、基本目標1にある「子供の権利に関する理解促進の中の子供の意見表明、参加の仕組み作り」という部分に、可能な限り反映できるよう検討していくよう考えます。また、「のるーと笛吹」については、この計画に反映するという事は難しいですが、要望があるということ所管部署に報告をします。

（事務局）

御坂学童保育施設整備事業、芦川学童保育施設整備事業及び、春日居地域子

育て支援センター整備事業の進捗状況の報告

5. 閉 会